

施設ご利用手続のしおり

1. 受付時間について

午前9時から午後5時まで（12月29日～1月3日の休館日を除いて無休です。）

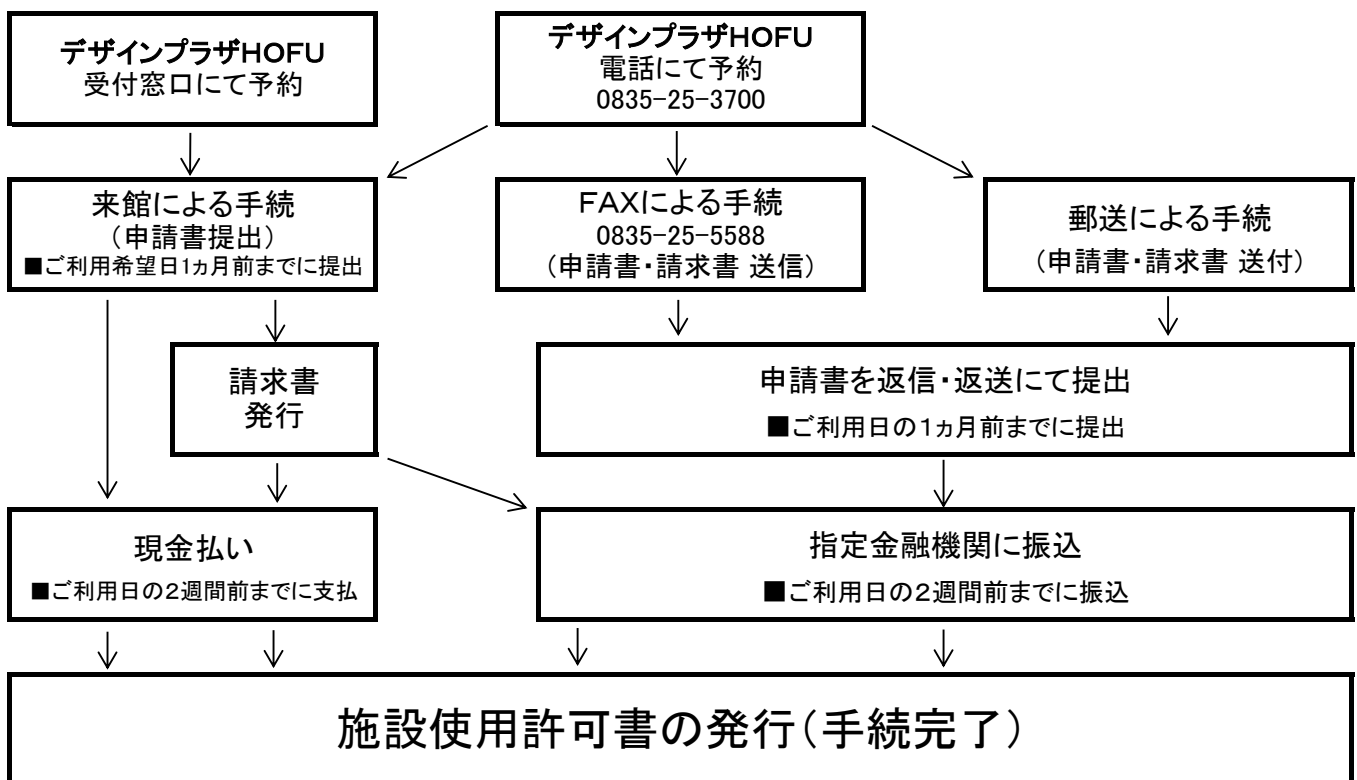
2. 仮予約について

- ① 仮予約は、電話または来館どちらでも受け付けます。団体名・利用目的・担当者・連絡先などをお教えてください。
- ② 敷地内において「のぼり」「看板」等の掲示を行うときは、事前に事務局に届け出て、必ず許可を得てください。

3. 申請・使用許可について

- ① 申請手続
…お申込は利用希望日の6ヵ月前から受け付けます。（例：9月利用希望 → 3月1日から受付開始）
なお、申請書のご提出は、利用日の1ヵ月前までに行っていただきます。
- ② 申請書にご記入のうえご提出ください。遠隔地の方は、郵送・FAXでも結構です。
- ③ 使用料のお支払い
…ご利用日の2週間前までにお支払いください。なお、現金ご持参の場合の支払手続は、土曜・日曜・祝日を除く平日営業日をお願いいたします。
- ④ 使用許可書の発行
…支払手続を確認のうえ、発行いたします。申請書の提出ならびに使用料の支払の遅延があった場合、また、前出の申請書未提出・使用料の支払遅延について、当方に連絡がない場合はキャンセルとしてお取り扱いさせていただきます。
- ⑤ 音響設備や照明ほか備品使用料は、後日精算といたします。ご利用日から30日以内にお支払いいただきます。
- ⑥ お客様が、施設ご利用の権利を譲渡・転貸することはできません。

《ご利用手続の流れ》



※ イベントホールの管理・運営業務は、『FMわっしょい』が行います。

ご利用日の前に、事前打ち合わせが必要となりますのでご注意ください。

※ お客様の都合上、施設ご利用後の支払を希望される場合は、料金後納申請書をご提出ください。
(書類には代表者印が必要となりますので、ご来館による提出、または郵送にて承ります。)

4. ご利用のキャンセル・返金について

使用許可を受けた後に、お客様の都合により取り消される場合は、「施設利用取消申請書」をご提出いただきます。取消申請書を受け付けた日から起算し、下表の率で施設料金を返金いたします。

取消受付日	返金率	備考
利用日の15日以前	100%	器具類料金(冷暖房料を含む。)は、取消日に関わらず全額ご返金致します。
利用日の14日～2日前	20%	
利用日の前日及び当日	0%	

5. 使用許可の取り消しについて

下記の事由が認められた場合、施設使用の中止や制限、許可の取り消しをすることがあります。

- ① 公共の秩序、または風紀をみだすおそれがあると認めるとき。
- ② 申請時の使用目的と違う内容で使用したとき。
- ③ 天災、地変、火災その他の理由により、当施設が使用不可能になったとき。
- ④ 他の施設利用者に迷惑となる事態が発生したとき。

6. 施設管理者の免責事項【重要:必ずお読みください。】

- ① 施設利用者が施設内に持ちこんだ設備、物品及び商品が、火災、盗難、破損等により損害があった場合、施設管理者【(公財)山口・防府地域工芸・地場産業振興センター】は、一切その賠償の責任を負いません。
- ② 施設利用者(お客様)が、施設使用申請書を提出した時点で、本免責事項を了承いただいたものとみなします。

7. 施設使用料金の振込先

●振込手数料は、施設利用者(お客様)がご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

金融機関名	東山口信用金庫 宮市支店
口座番号	普通預金 No. 252084
口座名義	(公財)山口・防府地域工芸・地場産業振興センター 理事長 <small>イケ</small> 池 <small>ダ</small> 田 <small>ユタカ</small> 豊

8. ご利用時の遵守事項

- ① ご利用前に、施設管理者に使用許可書を提示してください。
- ② 非常口の位置確認を行ってください。
- ③ 会場設営並びに会場撤去・清掃は使用時間内に実施してください。
- ④ 警察署・消防署・保健所ほか官庁への申請・届出手続については、施設利用者が行ってください。
- ⑤ 施設の利用後は、施設及び付属設備などを原状回復し、施設管理者に連絡のうえ検査・確認を受けてください。
- ⑥ ゴミ等の廃棄物は、施設管理者はお引き受けいたしません。全て持ち帰ってください。
- ⑦ ご利用者ならびに来場者への電話の取り次ぎは、緊急の場合以外はいたしません。

9. 禁止事項

- ① 危険物の持ち込みをしない。
- ② 所定場所以外での飲食・喫煙または火気を使用しない。
- ③ くぎ付け、はり紙等により建物並びに、その他物件を損傷するおそれがある行為はしない。
- ④ 廊下・階段等の共用部分に物品を置かない。
- ⑤ 備え付け機器及び承認を受けたもの以外の電気機器を使用しない。

10. 破損物品の弁償について

貸出備品等は、使用・返却時に管理者の点検を受けていただきます。この結果、設備または部品の破損が認められる場合は、施設利用者にご弁償させていただきます。

(公財) 山口・防府地域工芸・地場産業振興センター
《デザインプラザHOFU》

所在地 〒747-0037 山口県防府市八王子2-8-9
電話 (0835)25-3700 ・ 25-3701
FAX (0835)25-5588